

第4回ひろしま木づかい推進協議会専門部会

議事次第

日時：令和4年3月22日（火）
10時00分～12時00分
会場：広島YMCA国際文化センター
3号館2階多目的ホール

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

- (1) 普及啓発及び人材育成について
- (2) 令和4年度県産材利用関係予算について
- (3) その他

4. 閉 会

資料一覧

- 資料 1 普及啓発及び人材育成について
 - 資料 2 令和 4 年度県産材利用関係予算の概要
 - 資料 3 令和 4 年度施策及び事業案の概要（林業・木材産業分）
 - 資料 4 令和 4 年度のスケジュール（案）
-
- 参考 1 専門部会出席者名簿
 - 参考 2 広島県出席者名簿

ひろしま木づかい推進協議会 専門部会出席者名簿

氏名	現職 〔〕は分野名
一場 未帆	木育普及委員会 代表 (有)一場木工所 代表取締役 〔木育普及分野〕
大之木 伸行	県産材住宅推進研究会 会長 (株)大之木ダイモ 専務取締役 〔木造住宅分野〕
河野 弥生	認定NPO法人西中国山地自然史研究会 事務局次長 〔バイオマス・環境分野〕
柴田 安章	ひろしま木造建築協議会 会長 (株)NSP設計 取締役副社長 〔非住宅分野〕
杉田 洋	広島工業大学 環境学部建築デザイン学科 教授 〔研究・教育分野〕
土井 啓嗣	府中家具工業協同組合 理事 土井木工(株) 代表取締役社長 〔製品開発分野〕
土井 崇義	土井木工(株) 常務取締役 〔製品開発分野〕

普及啓発及び人材育成について

令和4年3月
広島県林業課

県産材利用に対する県民・企業の認識

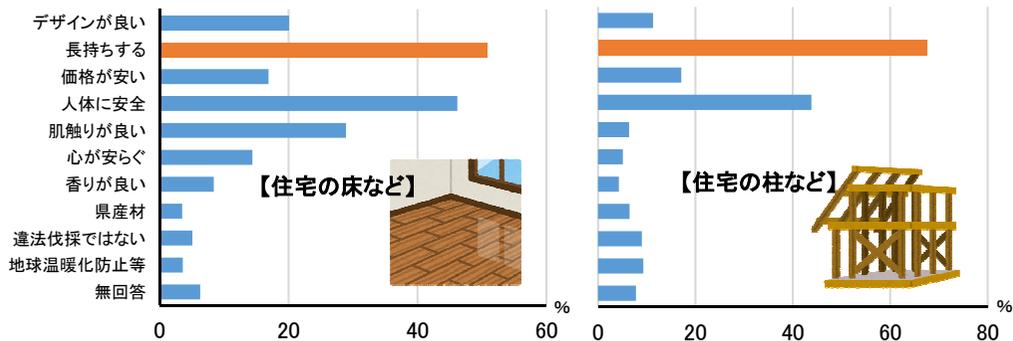
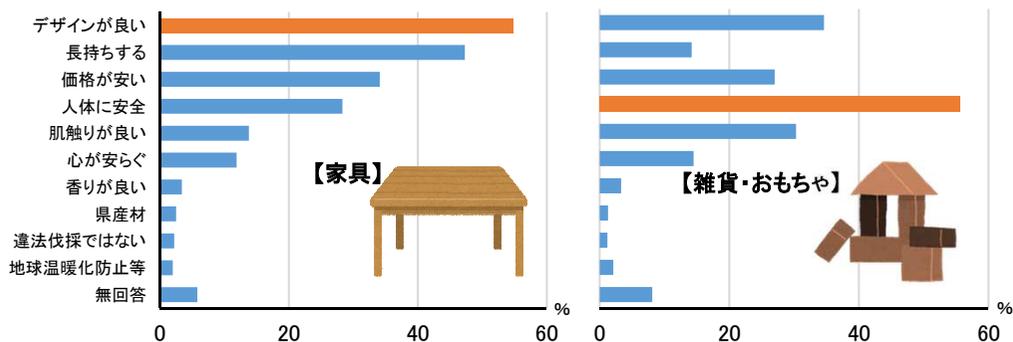


- 県産材の需要を創出する上で、県民・企業の多様なニーズを把握しつつ、求められている情報を発信することにより、県産材利用への理解を深めるとともに、実際に県産材を利用する行動へつなげていくことが重要。

■ 県民の多様なニーズを踏まえた普及活動が重要

- 県産材需要を創出する上で、県民の多様なニーズを把握しつつ、求められている情報を発信することにより、県産材利用への理解を深めるとともに、実際に県産材を利用する行動へつなげていくことが重要。

Q. 木材を使用した商品を購入する際に重視すること

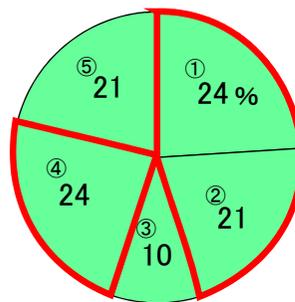


資料：令和2年度広島県政世論調査

■ 木造化が検討の俎上にすら上らない企業も多い

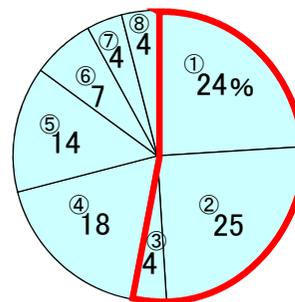
- 自社所有建物に木造化を採用した企業の多くは、環境への配慮や企業イメージの向上などを意識。また、設計者等からの提案も有効。
- 一方、木造化を採用しなかった企業の多くは、建築物に木が使えると思っていなかったなど、木造化が検討の俎上にすら上っていない状況。

Q. 自社所有建物で木造化した理由 ※全国



- ① 環境に良い(24%)
- ② 企業イメージ(21%)
- ③ 木の方が安かった(10%)
- ④ 設計・施工業者等のお勧め(24%)
- ⑤ その他(21%)

Q. 自社所有建物で木造化しなかった理由 ※全国



- ① 木が使えると思っていなかった(24%)
- ② 前例なく、面倒(25%)
- ③ 前例なく、不安(4%)
- ④ 木造の方がコストが高い(18%)
- ⑤ 設計・施工業者のお勧めがなかった(14%)
- ⑥ 耐久年数に不安(7%)
- ⑦ 耐震性に不安(4%)
- ⑧ 耐火性に不安(4%)

資料：経済同友会「木造建築・木質材料の使用意向に関するアンケート」

県産材情報の発信



- ・ 広島県では、「木づかい運動」の一環として、パネル展示や県産材製品の設置、SNSを使った情報発信など、多様なツール・手段による県産材の情報発信を展開。
- ・ また、広島県産材を使用した建築物や製品の普及に向けて、企業等に対して木材利用に関するコンクールへの応募を働きかけ。

■ 多様なツール・手段による県産材情報の発信

(県産材利用に対する意識の啓発)

- ・ 林野庁では、広く一般消費者を対象に木材利用の意義を広め、木材利用を拡大していくための国民運動として、「木づかい運動」を展開。毎年10月の「木づかい推進月間」を中心として、民間団体等により開催される様々なイベントが行われており、広島県でも、こうした取組にあわせて、県営施設におけるパネル展示や県産材製品(ベンチ)の設置、SNSを使った情報発信などを実施。
- ・ 県木連との連携により、県内で木造化・内装木質化が行われた建築物の事例を紹介する冊子を作成し、建築士が発注者に対して木造化や内装木質化を提案するツールとして活用するとともに、県民向けに、木材利用に関するイベント等で幅広く配布。



SNSを使った情報発信



木造建築の事例集

(木材利用に関するコンクールへの応募の働きかけ)

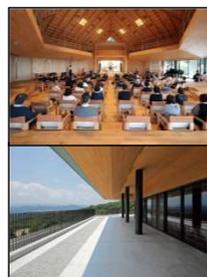
- ・ 木材の利用拡大に資する優良な施設を表彰する「木材利用優良施設コンクール」(木材利用推進中央協議会主催)や、木の良さや価値を再発見させる製品や取組について表彰する「ウッドデザイン賞」(林野庁補助事業)への応募を広く働きかけ。「おりづるタワー屋上展望台」(令和元年度国土交通大臣賞)など、これまでに、広島県産材を使用した多くの建築物や製品などが受賞。



事例

木材利用優良施設コンクールの表彰施設《直近の県関係分》

(主催:木材利用推進中央協議会, 後援:農林水産省)



令和3年度 優秀賞

出雲大社広島分祠 神楽殿(府中町)

境内の木々を守り育む「千年の杜づくり」の一連の事業と位置付け、木材をふんだんに使用。施主、設計者、木材の卸売業を営む総代の連携により、設計段階から先行して木材の調達作業を行い、十分な乾燥期間を確保した良質な木材を使用。

令和元年度 国土交通大臣賞

おりづるタワー屋上展望台「ひろしまの丘」(広島市)

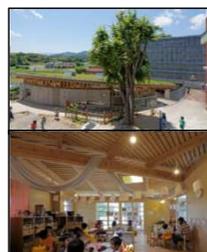
都市部の鉄筋コンクリート造のビルを大規模改修し、内装、外装に木材を効果的に使用することにより、新たな観光施設としてリニューアル。床材に熱処理したヒノキ材を、天井に不燃化処理したスギ材を使用し、耐久性や耐火火に対応。



平成30年度 木材利用推進中央協議会会長賞

認定こども園さざなみの森吹の棟(東広島市)

スギノトラアカネカミキリによる食害を受けた材を、実験によって安全性を確認した上で「あかね材」としてブランド化して活用。放射状に広がる梁の上に野地材としてヒノキあかね材を隙間なく敷き詰めた屋根構造を採用。



「木育」の推進



- ・ 広島県では、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうという観点から、「木育」の推進に資する各種活動への支援を実施。

■ 広がる「木育」の取組

- ・ 「木育」の取組は全国で広がっており、木のおもちゃに触れる体験や木工ワークショップ等を通じた木育活動や、それらを支える指導者の養成のほか、関係者間の情報共有やネットワーク構築等を促すイベントの開催等、様々な活動が行政、木材関連団体、NPO、企業等の幅広い連携により実施。
- ・ 広島県においても、子供から大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうという観点から、木育の推進に資する各種活動への支援を実施。

「木育」とは

幼児期から原体験として木と関わることで、木に対する親しみや理解を深め、ひいては木を生活に取り入れたり、森づくりに貢献したりすることのできる人の育成を目指す活動

資料：木育普及委員会

参考：森林・林業体験活動支援事業(H19～、広島県森林保全課)

広島県では、平成19年度から「ひろしまの森づくり県民税」制度を創設し、県民全体で支える森づくり活動「ひろしまの森づくり事業」に取り組んでおり、この中で、多くの方が木に触れ合える機会をもってもらう活動として、木や森に親しむ機会の創出となる木育活動の取組について支援。

〈森林・林業体験活動支援事業を活用した木育の取組(R2年度)〉

事業実施主体	取組の内容
広島県立府中東高等学校	高校生向けの木製品製作体験
NPO法人みよしおやこ劇場	間伐材の木工教室・糸鋸教室
安芸太田町	町内小学校での木工体験
NPO法人ふるさとの森せらにし	木工体験・植樹体験
(一社)パパフレンド協会	木育イベント(多世代交流ひろば「#木育ツアー」)の開催
ひろしま森林活性化研究会	森づくりイベント(木育屋外啓蒙活動)



子供と保護者向けの木育イベント
((一社)パパフレンド協会)



大人向けの体験プログラム
(ひろしま森林活性化研究会)

事例 (県内) 「未来につながる木育」を普及

- ・ 木育普及委員会では、「未来につながる木育」の普及を目的として、デジタルツールなどを活用した、森林・林業や木育活動の情報発信などを展開。
- ・ また、木育シンポジウムの開催(R元.11)などを通じて、県内木育活動団体のネットワークを構築。



3DVRを使った木育の取組

木造設計に精通した建築士の育成①

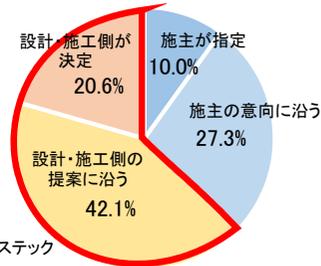


- ・ 建築物の工法については、建築の専門家である設計・施工側の主導で決まることが多い状況。
- ・ 一方で、住宅以外の建築物において木材利用を進めるにあたっては、コストや木材調達関連の課題とあわせて、木造化・木質化に関する十分な知識・経験を有する設計者が少ないこと等が課題。

■ 工法選定の主導権を握るのは設計・施工側

- ・ 建築物の工法については、施主の意向による決定だけでなく、設計・施工側の決定または提案に沿って決定する場合など、建築の専門家である設計・施工側の主導で決まることが多い状況。

Q. 建築物の工法の選定者 ※全国



資料:日経クロステック

■ 木造建築の知識・経験を有する設計者が不足

- ・ 一方で、住宅以外の建築物において木材利用を進めるにあたっては、コストや木材調達関連の課題とあわせて、建築物の木造化・内装等の木質化に関する十分な知識・経験を有する設計者が少ないこと等が課題。
- ・ 建築分野での更なる県産材の需要確保が必要となっていく中で、ひろしま木造建築協議会の取組とともに、木造設計に精通した建築士の育成が重要。

〈木造設計に精通した県内建築士の育成ターゲット(イメージ)〉

- 約1% ひろしま木造建築協議会会員など
- 約8% 木造設計の経験はあるが、中大規模建築物の木造設計の経験が浅い
- 約75% 非住宅木造に興味はあるが、設計にどう取り組めばよいのかわからない
- 約15% S造・RC造にしか興味がない、住宅設計を専門

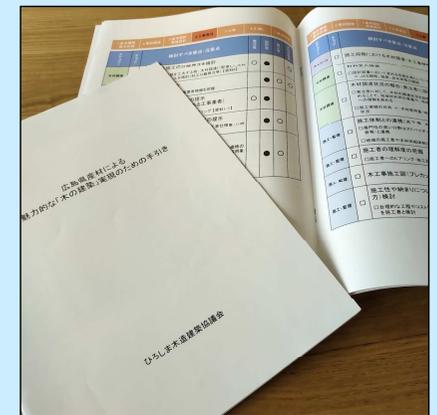
育成の
主なターゲット

参考:ひろしま木造建築協議会(H28～, 広島県林業課)

- ・ 県産材の利用拡大を図る上で、住宅以外の建築分野における木造・木質化が新たな需要として見込まれることから、県では、平成26・27年度の2か年にわたり「ひろしま木造建築塾」を開講し、木造設計に精通した建築士を育成。
- ・ この「ひろしま木造建築塾」の開講をきっかけに、「ひろしま木造建築塾」を修了した建築士が中心となり、平成28年7月に、林業・木材産業の関係者と連携して、建築物の木造・木質化の推進を目的とする「ひろしま木造建築協議会」を設立。
- ・ 協議会では、建築士の設計技術の向上を図る現地研修会の実施や、木材を利用する際に検討すべき要点・注意点をまとめたチェックリストの作成など、公共建築物をはじめ、商業施設等の木造・木質化に向けた取組を進めている。



建築士の設計技術の向上を図る現地研修会



検討すべき要点・注意点をまとめたチェックリスト

木造設計に精通した建築士の育成②

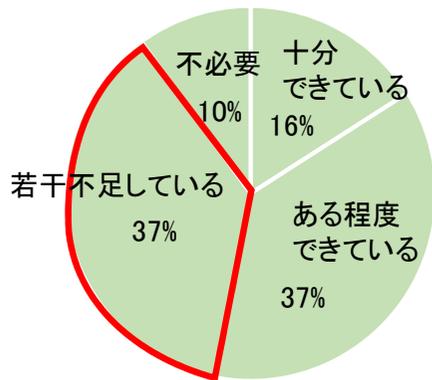


- ・ 現状の建築教育では、木材・木造建築に係る講義が少なく、今後の木造建築の普及のためには、木材・木造建築に係る基礎を学ぶ教育の場が不足している状況。

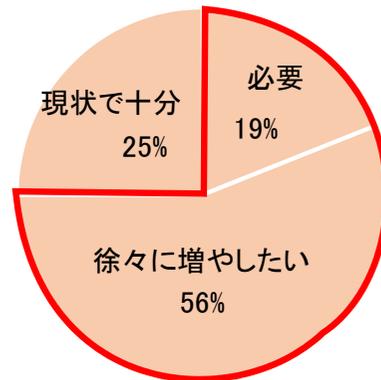
■ 木材・木造建築の基礎を学ぶ場が不足

- ・ 木造を設計できる人材の育成について4割の大学で不足、木材・木造建築に係る教育を行う必要について4分の3の大学で必要・増やしたいと認識しているなど、現状の建築教育では、木材・木造建築に係る基礎を学ぶ教育の場が不足している状況。

Q. 木造を設計できる人材の育成 ※全国



Q. 木材・木造建築に係る教育を行う必要があるか ※全国



資料：(一社)木を活かす建築推進協議会
「平成28年度木材・木造建築に係るカリキュラム調査及びアンケート結果」
※ 建築関係学科を持つ大学を対象

参考：広島県建築物等木材利用促進方針(抜粋)(R3. 12改正)

木造建築物の設計及び施工に係る先進的な技術の普及の促進等

県は、法第13条にのっとり、非住宅の建築物や中高層建築物を含めた建築物全体における木材の利用の促進に必要な技術の普及や人材の育成等を図るため、関係団体等と連携して、**中大規模木造建築物の設計及び施工に関する情報提供、それらの知識及び技術を有する人材を育成する研修等の施策の実施に努めるものとする。**(略)

事例 (県内)

木材・木造建築の基礎を学ぶ一環として試作品を製作

- ・ 「ひろもくデザインアワード」は、(一社)広島県木材組合連合会が中心となり、県内で唯一、建築分野における木材の利用促進を基本とした研究を展開している広島工業大学の「建築分野における木材利用センター」と連携し、広島県産材を使った住宅、ベンチ等の設計デザインプランの公募等の実施を通じて、県産材活用に関する人材の育成や、県産材の需要拡大に向けた効果的手法を検討するための共同研究を行っているもの。
- ・ 優秀作品については、木材・木造建築に係る基礎を学ぶ一環として、建築系の学生が試作品を製作。製作されたベンチの県内公共施設等への寄贈展示により、木材利用促進キャンペーンへ活用。



過去の優秀作品

今後の対応方向(案)



- ・ 建築物における木材の利用について広く県民の関心と理解を深めるため、特に、木材利用促進月間(10月)において、経済界を含む事業者関連団体等とも連携し、情報発信等を重点的に実施。
- ・ 木造設計に精通した建築士の育成に向けて、ひろしま木造建築協議会と連携して、セミナー受講生等に対するサポート体制を強化。

■ 「木材利用促進月間」での普及啓発活動の重点的な実施

- ・ 県では、関係団体と連携し、県民の目に触れる機会の多い公共建築物における木材の利用の促進を図るとともに、ホームページやパンフレット等における先導的な木造建築物の事例の紹介等により、木材の利用の効果について積極的に県民への普及啓発を実施。
- ・ また、建築物における木材の利用について広く県民の関心と理解を深めるため、特に、木材利用促進月間(10月)において、経済界を含む事業者関連団体等とも連携し、木材利用に関する関連イベントの実施、ホームページ等の各種媒体における情報の発信等の事業を重点的かつ広範囲に実施。

■ セミナー受講生等に対するサポート体制を強化

- ・ 県では、木造設計に精通した建築士を育成するため、令和3年度から、県内の建築士を対象とした木造建築セミナー、建築系の大学を対象とした木造建築スクールを開催し、木造設計に必要な知識の習得に向けた取組を実施。
- ・ 令和4年度からは、木造建築物に係る相談窓口を新たに設置して、木造建築物の事例や国の補助制度などの様々な情報を収集するとともに、オンラインを中心とした情報提供を行うなど、情報を一元的に管理・提供するワンストップサービスを整備。
- ・ また、セミナー受講生のサポートも含めて、県内の建築士等からの設計に関する技術的な相談に対して、ひろしま木造建築協議会の会員等を派遣して対応できるような仕組みを構築。

参考:脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律(抜粋)

第九条 国民の間に広く木材の利用の促進についての関心と理解を深めるため、木材利用促進の日及び木材利用促進月間を設ける。

2 木材利用促進の日は十月八日とし、木材利用促進月間は同月一日から同月三十一日までとする。

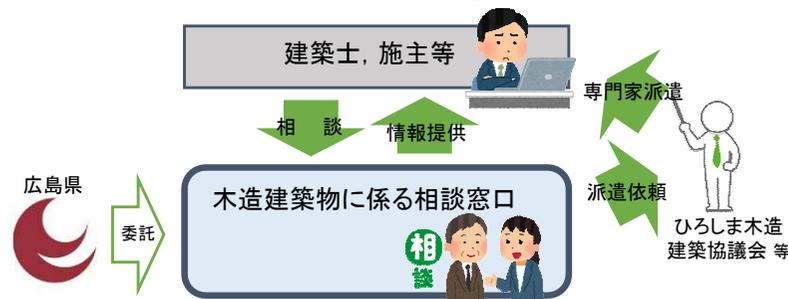
3 国及び地方公共団体は、木材利用促進の日をはじめ木材利用促進月間において、その趣旨にふさわしい事業が実施されるよう努めるものとする。

国民の間に広く木材の利用の促進についての関心と理解を深めるため、漢字の「十」と「八」を組み合わせると「木」になることにちなみ、10月8日を「木材利用促進の日」、10月を「木材利用促進月間」として法定化し、国等は普及啓発の取組を実施。



県内の建築士を対象とした木造建築セミナー 県内の建築系大学生を対象とした木造建築スクール

〈「木造建築物に係る相談窓口」の仕組み〉



主な課題と課題に対する考え方(案)



主な課題

〔普及啓発〕

- ・ 県産材の需要を創出する上で、県民・企業の多様なニーズを把握しつつ、求められている情報を発信することにより、県産材利用への理解を深めるとともに、実際に県産材を利用する行動へつなげていくことが重要。

〔人材育成〕

- ・ 建築物の工法については、建築の専門家である設計・施工側の主導で決まることが多い状況の中で、建築物において木材利用を進めるにあたっては、木造化・木質化に関する十分な知識・経験を有する設計者が少ないこと等が課題。

課題に対する考え方

- ✓ 建築物における木材の利用について広く県民の関心と理解を深めるため、特に、木材利用促進月間(10月)において、経済界を含む事業者関連団体等とも連携し、情報発信等を重点的に実施。

- ✓ 木造建築セミナー等の継続実施に加え、木造建築物に係る相談窓口を新たに設置して、事例や制度などの様々な情報を収集するとともに、オンラインを中心とした情報提供を行うなど、情報を一元的に管理・提供するワンストップサービスを整備。
- ✓ セミナー受講生のサポートも含めて、県内の建築士等からの設計に関する技術的な相談に対して、ひろしま木造建築協議会の会員等を派遣して対応できるような仕組みを構築。

令和4年度 県産材利用関係予算の概要

○ 森林経営管理推進事業のうち木材利用促進 16,822千円（5,822千円）

民間建築物等における県産材の利用の促進に向けて、建築物の木造化を提案できる建築士を育成するためのセミナー等の開催に加え、建築士や施主の相談窓口を設置し、木造建築の事例や制度など様々な情報の提供を行うとともに、新たに木造建築に取り組む建築士に対しては、専門家派遣による技術的な支援などを実施。

また、県産材を活用して新たな製品を開発しようとする事業者に対する企画段階での支援を実施。

○ ひろしまの森づくり事業のうち森林資源の利用促進 434,100千円の内数（502,809千円の内数）

県産材を採用した標準仕様書を作成し、製材工場との安定供給協定に基づく県産材製品を使用した住宅等を建築する住宅建築会社等に対して、県産材の利用量に応じて支援する取組に加え、プレカット加工業者が小規模住宅建築会社を取りまとめて、切り替え事務を代行する取組への支援を実施。

○ ひろしまの森づくり事業のうち県民理解の促進 406,000千円の内数（361,000千円の内数）

森林の機能や林業の現状・役割について学ぶ森林・林業体験学習の開催支援や、木材に触れ合う機会となる木育活動への支援等を実施。

○ ひろしまの森づくり事業のうち里山林対策 406,000千円の内数（361,000千円の内数）

地域住民団体などによる里山林の保全活用を目的とした自主的な活動を支援。

※ 各事項の（ ）内は、令和3年度当初予算額

森林経営管理推進事業（単県）【一部新規】

担当課	林業課
担当者	井堀
電話番号	513-3683

1 ねらい

森林所有者の施業意思がない森林や、森林所有者の特定が困難な森林など、既存の取組では森林所有者自らが経営管理できていない森林を適切に管理していくため、森林環境譲与税を活用し、森林整備及びその促進を図るための支援を行う。

2 事業内容及び予算額

(単位:千円)

内 容		予算額	
市町支援	森林集積活動に関する相談体制構築	○集積の障壁となる事項に対し解決策を提示するため、市町に対し、法律等の専門家を派遣	7,493
	県による市町への直接支援	○森林経営管理制度を活用し取組を進める市町に対する支援	15,404
	意向調査区域の選定支援	○航空レーザを活用した計測技術により森林資源を把握・整理し、意向調査区域の選定を促進	28,332
	市町職員に対する研修	○森林・林業行政経験の少ない市町職員や地域における集積担当者を対象とした研修	9,702
	森林情報共有システム構築	○森林経営管理制度に対応した森林情報共有システムの改修	1,333
小 計		62,264	
林業経営体支援	リーディングモデルとなる林業経営体の育成	○外部専門家を活用し、長期的な森林経営に向けて経営改善に取り組む林業経営体を支援	18,980
	林業経営者等へのマネジメント研修	○林業経営体の各階層に対し、組織経営や人材育成、中長期的な森林経営の計画立案等に係る研修を実施	12,540
	就業希望者・新規就業者に対する個別支援	○林業へ転職希望する者に対し、相談から就業・定住まで一貫した支援を行うとともに、就業者確保に向けて活動	13,750
	低コスト再造林実証	○低コスト化等が最適化された技術を確立し、経営力の高い林業経営体へ普及	18,924
	木材利用促進【一部新規】	○建築士や建築系の学生を対象に、木造に関する知識・技術を習得するためのセミナーを開催 ○木造建築物に係る相談窓口の設置【新規】 ○県産材製品を開発する事業者に対する支援【新規】	16,822
小 計		81,016	
合 計		143,280	

※ 予算額合計は基金積立を除く実質事業費

3 成果目標

- 事業目標 : マネジメント研修を受講した経営体数 (R2実績) 7社 (R4目標) 15社
住宅以外の建築物における県産材利用量 (住宅以外の建築物)
(R2実績) 1.1万³m³ (R4目標) 1.3万³m³
- ワーク : 64 森林資源経営サイクルの構築, 65 森林資源利用フローの推進
- ワーク目標 : 経営力の高い林業経営体数 (R2実績) 4社 (R4目標) 9社 (R7目標) 15社
建築物等の県産材利用量 (R2実績) 7.0万³m³ (R4目標) 8.0万³m³ (R7目標) 8.8万³m³

4 事業イメージ



林業・木材産業等競争力強化対策事業（一部国庫）【一部新規】

担当課	林業課
担当者	井堀
電話番号	513-3683

1 ねらい

木材需要の創出や、県産材の安定的・効率的な供給体制の構築に向け、川上から川下までの総合的な取組を行うことにより、林業・木材産業の成長産業化を実現する。

2 事業内容及び予算額

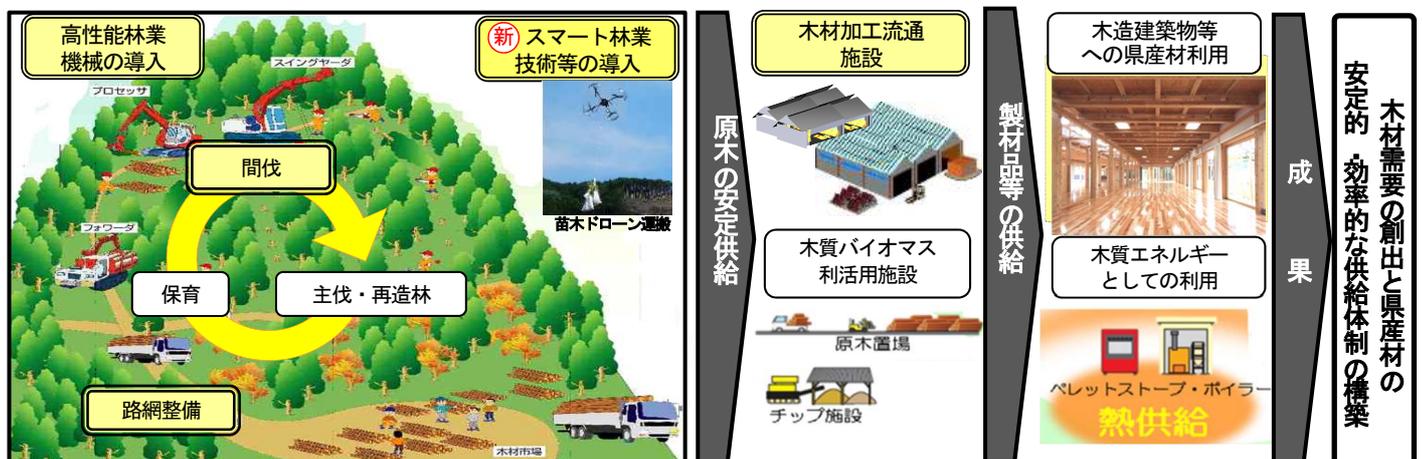
(単位：千円)

内 容	実施主体	予算額	
		令和3年度 2月補正予算	令和4年度 当初予算
持続的 林業 確 立 対 策 ○木材の安定供給に資する搬出間伐を支援 ○間伐材等の生産に資する路網整備、高性能林業 機械の導入を支援 【補助率】定額, 1/2 以内, 1/3 以内	林業経営 体等	—	115,257
木 材 産 業 等 競 争 力 強 化 対 策 ○地域材の競争力強化に資する木材加工流通施設 の整備を支援 【補助率】1/2 以内	木材関連 事業者	—	215,385
木 材 製 品 の 国 際 競 争 力 の 強 化 等 ○木材製品の競争力強化に資する間伐材の生産、 路網整備、木材加工流通施設の整備を支援 【補助率】定額, 1/2 以内	林業経営 体等	270,383	—
スマート林業技術等導入 支援【新規】 ○林業の生産性や安全性の向上に向けて、デジタル 技術を活用したスマート林業技術等の導入を 支援 【補助率】1/2 以内, 2/3 以内	林業経営 体等	41,051	—
合 計		311,434	330,642

3 成果目標

- 事業目標 : 主伐及び間伐の生産性 (R2実績) 8.5 m³/人日 (R4目標) 8.6 m³/人日
木造建築物における県産材利用量 (住宅, 住宅以外の建築物)
(R2実績) 6.7 万m³ (R4目標) 7.6 万m³
- ワーク : 64 森林資源経営サイクルの構築, 65 森林資源利用フローの推進
- ワーク目標 : 経営力の高い林業経営体数 (R2実績) 4社 (R4目標) 9社 (R7目標) 15社
安定供給協定による取引量 (R2実績) 15.3 万m³ (R4目標) 19.0 万m³ (R7目標) 20.5 万m³
建築物等の県産材利用量 (R2実績) 7.0 万m³ (R4目標) 8.0 万m³ (R7目標) 8.8 万m³

4 事業イメージ



ひろしまの森づくり事業（単県）

担当課	森林保全課	林業課
担当者	山崎	井堀
電話番号	513-3694	513-3683

1 ねらい

県民共有の財産である森林を県民全体で守り育てる事業を推進することにより、県民全体が享受している県土の保全や水源かん養などの公益的機能の持続的な発揮を図る。

2 事業内容及び予算額

(単位：千円)

内 容			実施主体	予算額
補助金事業	人工林対策	○放置された人工林のうち、県民生活への影響が大きい森林の間伐等	市町等	434,100
	森林資源の利用促進	○木造建築物における県産材の利用拡大	民間企業	
	森林病虫害被害対策	○松くい虫等の森林病虫害被害に対する防除対策	市町	
交付金事業	里山林対策	○里山林における環境改善・防災・鳥獣害対策等を目的とした森林整備 ○森林保全活動団体、地域住民団体の育成等	市町等	406,000
	県民理解の促進	○森林・林業体験活動、木育活動等		150,000
	特認事業	○住民団体による自主的・継続的な森林保全活動 ○市町域を超えた広域的な森林・林業体験活動 ○里山林の課題解決を推進するため市町が作成する整備方針に基づき行う整備		
県実施事業	県民理解の促進	○税の趣旨や事業内容に対する県民理解の促進、森づくり活動に関心を高めるための広報	県	24,963
合 計				1,015,063

※ 予算額合計は基金積立を除く実質事業費

3 成果目標

- 事業目標：手入れ不足の人工林の間伐面積 (R2実績) 635ha/年 (R4目標) 760ha/年
 里山林を活用しながら管理する団体数 (R2実績) 69団体 (R4目標) 88団体
 木造建築物における県産材利用量(住宅、住宅以外の建築物)
 (R2実績) 6.7万³ (R4目標) 7.6万³
- ワーク：65 森林資源利用フローの推進
- ワーク目標：安定供給協定による取引量 (R2実績) 15.3万³ (R4目標) 19.0万³ (R7目標) 20.5万³
 建築物等の県産材利用量 (R2実績) 7.0万³ (R4目標) 8.0万³ (R7目標) 8.8万³

4 事業イメージ



ひろしま木づかい推進協議会
令和4年度のスケジュール（案）

- 上半期
- 総会（6月頃）
- ・ 令和3年度事業報告
 - ・ 令和4年度事業計画（案）
- //
- 第1回専門部会
- ・ 分野別の取組報告（県，委員）
- 下半期
- 運営委員会（10月頃）
- //
- 第2回専門部会
- ・ 分野別の取組報告（県，委員）